



【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】



変額個人年金保険「LGシリーズ」「LG・AGシリーズ」の保証金額付特別勘定終身年金特約に運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップする「加算年金1年更新特則」を付加する取扱いを2007年9月30日より開始

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:栗岡 威)は、変額個人年金保険「LGシリーズ」「LG・AGシリーズ」の保証金額付特別勘定終身年金特約に、運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップする「加算年金1年更新特則」を付加する取扱いを、2007年9月30日より下記の販売名称および金融機関(募集代理店)を通じて開始します。

【LGシリーズ】

変額個人年金保険(2005) < 保証金額付特別勘定終身年金特約 >

百花凛々 プレミアム [ひゃっかりんりん プレミアム]

(五十音順)

阿波銀行、岩手銀行、愛媛銀行、おかやま信用金庫、京都信用金庫、京都中央信用金庫、極東証券
熊本ファミリー銀行、京葉銀行、西京銀行、七十七銀行、仙台銀行、第四銀行、但馬銀行、中国銀行
東京都民銀行、東邦銀行、徳島銀行、トマト銀行、トヨタファイナンシャルサービス証券、南都銀行
東日本銀行、姫路信用金庫、百十四銀行、びわこ銀行、北國銀行、横浜銀行、琉球銀行
愛媛銀行は10月1日より当社商品を新規取扱開始

FLORAL プレミアム [フローラル プレミアム]

(五十音順)

北陸銀行、八千代銀行

【LG・AGシリーズ】

変額個人年金保険(2005) < 保証金額付特別勘定終身年金特約 / 年金総額保証型特別勘定年金特約 >

未来航路Two プレミアム [みらいこうろ トゥー プレミアム]

(五十音順)

茨城銀行、遠賀信用金庫、鹿児島銀行、関西アーバン銀行、木村証券、きらやか銀行、桐生信用金庫
群馬銀行、佐賀銀行、シティバンク銀行、新生銀行、スターツ証券、大東銀行、東海東京証券
東北銀行、名古屋銀行、日本海信用金庫、ニュース証券、浜松信用金庫、福岡中央銀行、福邦銀行
みなと銀行、山梨中央銀行

Sweet&Sweet Two プレミアム [スイート&スイートトゥー プレミアム]

(五十音順)

岐阜信用金庫、スタンダードチャータード銀行、広島信用金庫、福岡銀行、北海道銀行、三重銀行

「百花凛々 プレミアム」「FLORAL プレミアム」の主な特徴

～ 変額個人年金保険(2005) < 保証金額付特別勘定終身年金特約 > ～

(1) 「すぐに」受取れる

契約日より最短1年後から年金を受取れます。

(2) 「ずっと」(一生涯)受取れる

被保険者が生存中、一生涯にわたって年金を受取ることができます。

(3) 運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップ **New**

年金受取期間中も特別勘定での運用を継続。運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップする可能性があります。また5年ごとのステップアップを選択することもできます。

(4) 受取総額 100%保証

積立期間中は死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。また、年金受取期間中に被保険者がお亡くなりになった場合には、既払年金累計額と死亡一時金を合算した金額において、一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。

【ご注意いただきたい事項】

「加算年金 1年更新特則」を付加した場合、ご負担いただく保険関係費が上がるため、同一の特別勘定でこの特則を付加せずに運用した場合と比べ運用実績に差が生じます。また、この特則は、ご契約後解約することはできません。

受取総額の保証率は課税前のものであり、課税後の受取総額によってはこの保証率を下回る可能性があります。運用実績によっては年金額がステップアップしない場合があります。

【この保険のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしよみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があります。損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】

ご契約時

契約初期費用として、一時払保険料に対して3%を特別勘定への繰入前に控除します。

積立期間中

保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率2.30%/365を乗じた金額を毎日控除します。(加算年金1年更新特則を付加した場合、年率2.45%/365)

また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して「百花凛々 プレミアム」の場合は年率0.315%程度(消費税込)/365、「FLORAL プレミアム」の場合は年率0.336%程度(消費税込)/365を乗じた金額を毎日控除します。

年金受取期間中

保証金額付特別勘定終身年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費および資産運用関係費が控除されます。

解約・一部解約時

契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて4%～1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。

*資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

上記内容は「百花凛々 プレミアム」「FLORAL プレミアム」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。

変額個人年金保険(2005) < 保証金額付特別勘定終身年金特約 > に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

～変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約 / 年金総額保証型特別勘定年金特約>～

早期受取終身年金プラン(LG型)

(1)「すぐに」受取れる

契約日より最短1年後から年金を受取れます。

(2)「ずっと」(一生涯)受取れる

被保険者が生存中、一生涯にわたって年金を受取ることができます。

(3)運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップ

New

年金受取期間中も特別勘定での運用を継続。運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップする可能性があります。また5年ごとのステップアップを選択することもできます。

(4)受取総額100%保証

積立期間中は死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。また、年金受取期間中に被保険者がお亡くなりになった場合には、既払年金累計額と死亡一時金を合算した金額において、一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。

年金受取総額保証プラン(型・型・型)

(1)年金の受取総額は一時払保険料(基本保険金額)を上回る水準で最低保証

年金総額保証型特別勘定年金特約により、所定の条件のもと特約の型に応じて年金受取開始日の基本保険金額の105%(型:積立期間10年)、110%(型:積立期間15年)、115%(型:積立期間20年)の年金受取総額の最低保証があります。

積立期間の年数表示は、各型の最低積立期間

(2)年金受取開始後も特別勘定での運用を継続

年金受取期間中も積立金は積立期間中と同様に特別勘定での運用を継続しますので、最終回の保証年金受取時に運用実績に応じて積立金の残高を受取れる可能性があります。

【ご注意いただきたい事項】

ご契約時にご選択いただいたプランは、以後別のプランに変更することはできません。年金受取総額保証プランをご選択された場合、型の変更をすることもできません。

早期受取終身年金プランを選択し、かつ「加算年金1年更新特則」を付加した場合、ご負担いただく保険関係費が上がるため、同一の特別勘定でこの特則を付加せずに運用した場合と比べ運用実績に差が生じます。また、この特則は、ご契約後解約することはできません。

年金受取総額の最低保証は、年金総額保証型特別勘定年金の年金受取期間満了を迎えることにより保証されます。年金受取開始時や年金受取期間中に一括受取や一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取総額の最低保証はありません。

受取総額の保証率は課税前のものであり、課税後の受取総額によってはこの保証率を下回る可能性があります。運用実績によっては年金額がステップアップしない場合があります。

【この保険のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があります。損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】

ご契約時

契約初期費用として、一時払保険料に対して3%を特別勘定への繰入前に控除します。

積立期間中

保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率2.30%/365を乗じた金額を毎日控除します。(加算年金1年更新特則を付加した場合、年率2.45%/365)

また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して「未来航路Two プレミアム」の場合は年率0.315%程度(消費税込)/365、「Sweet&SweetTwo プレミアム」の場合は年率0.336%程度(消費税込)/365を乗じた金額を毎日控除します。

年金受取期間中

保証金額付特別勘定終身年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費および資産運用関係費が控除されます。

解約・一部解約時

契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて4%~1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。

*資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

「未来航路Two プレミアム」「Sweet & Sweet Two プレミアム」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。

変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約/年金総額保証型特別勘定年金特約>に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

「百花凛々 プレミアム(ひゃっかりんりん プレミアム)」

変額個人年金保険(2005)＜保証金額付特別勘定終身年金特約＞

契約年齢(被保険者の満年齢)	51～75歳			
保険料支払方法	一時払のみ			
基本保険金額 (一時払保険料)	300万円以上5億円以下 (1万円単位)			
積立期間	1年以上			
選択できる特別勘定	バランス25 バランス37.5 バランス50			
特別勘定の資産比率	バランス25(国内株式15%、外国株式10%、国内債券40%、外国債券35%) バランス37.5(国内株式20%、外国株式17.5%、国内債券30%、外国債券32.5%) バランス50(国内株式25%、外国株式25%、国内債券25%、外国債券25%)			
スイッチング (積立金の移転)	取扱います 1保険年度15回までは無料。16回目以降は1回につき2,500円の手数料が必要となります。			
年金種類	保証金額付特別勘定終身年金			
年金受取期間	終身			
年金額	契約日(増額日)から 年金受取 (開始)日までの期間	4年未満	4年以上7年未満	7年以上
	基本年金額の 算出率	3.0%*	3.5%*	4.0%*
*年金受取日の基本保険金額に対する率を記載しています。				
年金種類の変更	所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する年金への変更が可能			
	年金種類		年金受取期間(保証期間)	
	確定年金		5年、10年、15年、20年	
	年金総額保証付終身年金		終身	
	保証期間付終身年金		終身(5年、10年、15年)	
保証期間付夫婦年金		終身(5年、10年、15年)		
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の3%		
	保険関係費 ¹	積立金額に対して年率2.30% (加算年金1年更新特則を付加した場合、積立金額に対して年率2.45%)		
	資産運用関係費* ¹	特別勘定の資産残高に対して年率0.315%程度(消費税込)		
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取金額に対して1.0%		
解約控除率		4～1%(10年未満)		
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象		

1 積立(運用)期間中における費用の合計額は、「保険関係費」および「資産運用関係費」の合計額となります。

* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

* 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

「FLORAL プレミアム(フローラル プレミアム)」商品概要

変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約>

契約年齢(被保険者の満年齢)		51~75歳												
保険料支払方法		一時払のみ												
基本保険金額 (一時払保険料)		300万円以上5億円以下 (1万円単位)												
積立期間		1年以上												
選択できる特別勘定		バランス A(25) バランス B(37.5) バランス C(50)												
特別勘定の資産比率		バランス A(25) (国内株式 15%、外国株式 10%、国内債券 40%、外国債券 35%) バランス B(37.5) (国内株式 20%、外国株式 17.5%、国内債券 30%、外国債券 32.5%) バランス C(50) (国内株式 25%、外国株式 25%、国内債券 25%、外国債券 25%)												
スイッチング (積立金の移転)		取扱います 1 保険年度 15 回までは無料。16 回目以降は 1 回につき 2,500 円の手数料が必要となります。												
年金種類		保証金額付特別勘定終身年金												
年金受取期間		終身												
年金額	契約日(増額日)から 年金受取 (開始)日までの期間	4年未満	4年以上7年未満	7年以上										
	基本年金額の 算出率	3.0%*	3.5%*	4.0%*										
		*年金受取日の基本保険金額に対する率を記載しています。												
年金種類の変更		所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する年金への変更が可能												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年金種類</th> <th>年金受取期間(保証期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定年金</td> <td>5年、10年、15年、20年</td> </tr> <tr> <td>年金総額保証付終身年金</td> <td>終身</td> </tr> <tr> <td>保証期間付終身年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> <tr> <td>保証期間付夫婦年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> </tbody> </table>			年金種類	年金受取期間(保証期間)	確定年金	5年、10年、15年、20年	年金総額保証付終身年金	終身	保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)	保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)
年金種類	年金受取期間(保証期間)													
確定年金	5年、10年、15年、20年													
年金総額保証付終身年金	終身													
保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)													
保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)													
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の3%												
	保険関係費 1	積立金額に対して年率 2.30% (加算年金 1 年更新特則を付加した場合、積立金額に対して年率 2.45%)												
	資産運用関係費* 1	特別勘定の資産残高に対して年率 0.336%程度(消費税込)												
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取金額に対して 1.0%												
解約控除率		4~1%(10年未満)												
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象												

1 積立(運用)期間中における費用の合計額は、「保険関係費」および「資産運用関係費」の合計額となります。

* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。その他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

* 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

「未来航路 Two プレミアム(みらいこうろ トゥー プレミアム)」

変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約 / 年金総額保証型特別勘定年金特約>

	早期受取終身年金プラン		年金受取総額保証プラン		
	LG 型		型	型	型
契約年齢(被保険者の満年齢)	51~75 歳		0~75 歳		0~70 歳
保険料支払方法	一時払のみ				
基本保険金額 (一時払保険料)	300 万円*以上 5 億円以下 (1 万円単位)		300 万円*以上 2 億 5,000 万円以下 (1 万円単位)		300 万円*以上 1 億 2,500 万円以下 (1 万円単位)
	*一部の募集代理店については 200 万円以上				
積立期間	1 年以上	10~14 年	15~19 年	20 年以上	
選択できる特別勘定	バランス 25 バランス 37.5 バランス 50	バランス 25	バランス 25 バランス 37.5 バランス 50	バランス 25 バランス 37.5 バランス 50	
特別勘定の資産比率	バランス 25 (国内株式 15%、外国株式 10%、国内債券 40%、外国債券 35%) バランス 37.5 (国内株式 20%、外国株式 17.5%、国内債券 30%、外国債券 32.5%) バランス 50 (国内株式 25%、外国株式 25%、国内債券 25%、外国債券 25%)				
スイッチング (積立金の移転)	取扱います		取扱いません		取扱います
	1 保険年度 15 回までは無料。16 回目以降は 1 回につき 2,500 円の手数料が必要となります。				
年金種類	保証金額付特別勘定 終身年金		年金総額保証型特別勘定年金		
年金受取期間	終身		10 年		5 年
年金受取総額保証			105% (*1)	110% (*1)	115% (*1)
年金額			10.5% (*1)	11.0% (*1)	23.0% (*1)
	契約日(増額日)から年金受取(開始)日までの期間	4 年未満	3.0% (*2)		
		4 年以上 7 年未満	3.5% (*2)		
		7 年以上	4.0% (*2)		
		(*1) 年金受取開始日の基本保険金額に対する率 (*2) 年金受取日の基本保険金額に対する率			
年金種類の変更	所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する年金への変更が可能				
			年金種類	年金受取期間(保証期間)	
			確定年金	5 年、10 年、15 年、20 年	
			年金総額保証付終身年金	終身	
			保証期間付終身年金	終身(5 年、10 年、15 年)	
		保証期間付夫婦年金	終身(5 年、10 年、15 年)		
年金受取総額保証プラン(型、型、型)の場合、年金受取総額保証はなくなります。					
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の 3%			
	保険関係費 1	積立金額に対して年率 2.30% (加算年金 1 年更新特則を付加した場合、積立金額に対して年率 2.45%)			
	資産運用関係費* 1	特別勘定の資産残高に対して年率 0.315% 程度 (消費税込)			
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取金額に対して 1.0%			
解約控除率	4~1% (10 年未満)				
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象				

1 積立(運用)期間中における費用の合計額は、「保険関係費」および「資産運用関係費」の合計額となります。

* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。その他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

* 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

「Sweet & Sweet Two プレミアム(スイート&スイート トゥー プレミアム)」商品概要

変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約/年金総額保証型特別勘定年金特約>

	早期受取終身年金プラン		年金受取総額保証プラン												
	LG型		型	型	型										
契約年齢(被保険者の満年齢)	51~75歳		0~75歳		0~70歳										
保険料支払方法	一時払のみ														
基本保険金額 (一時払保険料)	300万円*以上 5億円以下 (1万円単位)		300万円*以上 2億5,000万円以下 (1万円単位)		300万円*以上 1億2,500万円以下 (1万円単位)										
	*一部の募集代理店については200万円以上														
積立期間	1年以上		10~14年	15~19年	20年以上										
選択できる特別勘定	バランス A(25) バランス B(37.5) バランス C(50)		バランス A(25)	バランス A(25) バランス B(37.5) バランス C(50)	バランス A(25) バランス B(37.5) バランス C(50)										
特別勘定の資産比率	バランス A(25) (国内株式 15%、外国株式 10%、国内債券 40%、外国債券 35%) バランス B(37.5) (国内株式 20%、外国株式 17.5%、国内債券 30%、外国債券 32.5%) バランス C(50) (国内株式 25%、外国株式 25%、国内債券 25%、外国債券 25%)														
スイッチング (積立金の移転)	取扱いします		取扱いしません	取扱いします											
	1 保険年度 15 回までは無料。16 回目以降は 1 回につき 2,500 円の手数料が必要となります。														
年金種類	保証金額付特別勘定 終身年金		年金総額保証型特別勘定年金												
年金受取期間	終身		10年		5年										
年金受取総額保証			105% (*1)	110% (*1)	115% (*1)										
年金額			10.5% (*1)	11.0% (*1)	23.0% (*1)										
契約日(増額日)から年金受取(開始)日までの期間	4年未満	3.0% (*2)		(*1) 年金受取開始日の基本保険金額に対する率 (*2) 年金受取日の基本保険金額に対する率											
	4年以上7年未満	3.5% (*2)													
	7年以上	4.0% (*2)													
年金種類の変更	所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する年金への変更が可能 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年金種類</th> <th>年金受取期間(保証期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定年金</td> <td>5年、10年、15年、20年</td> </tr> <tr> <td>年金総額保証付終身年金</td> <td>終身</td> </tr> <tr> <td>保証期間付終身年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> <tr> <td>保証期間付夫婦年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> </tbody> </table> 年金受取総額保証プラン(型、型、型)の場合、年金受取総額保証はなくなります。					年金種類	年金受取期間(保証期間)	確定年金	5年、10年、15年、20年	年金総額保証付終身年金	終身	保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)	保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)
年金種類	年金受取期間(保証期間)														
確定年金	5年、10年、15年、20年														
年金総額保証付終身年金	終身														
保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)														
保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)														
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の3%													
	保険関係費 1	積立金額に対して年率2.30%(加算年金1年更新特則を付加した場合、積立金額に対して年率2.45%)													
	資産運用関係費* 1	特別勘定の資産残高に対して年率0.336%程度(消費税込)													
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取金額に対して1.0%													
解約控除率	4~1%(10年未満)														
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象														

1 積立(運用)期間中における費用の合計額は、「保険関係費」および「資産運用関係費」の合計額となります。

* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

* 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。